

会 議 録

承認			幹 事				書 記		
会 長	田中委員	道齋委員	まちづくり 推進部長	都市計画 課 長	政策企画 課 長	建設指導 課 長			
11/21	11/27	11/27							
《開催日時・場所》			平成 25 年 11 月 1 日（金曜日） 15：00～16：00 岸和田市立福祉総合センター 1 階大会議室						
《名 称》 平成 25 年度 第 2 回岸和田市都市計画審議会									
《出席者》（審議会委員出欠状況）									
今口	岡田	尾崎	川崎	小岡	杉本	須藤	田中	道齋	牧
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
正木	水谷	宮川	村野	山戸	山本	雪本	吉田	若井	/
○	○	○	○	○	○	○	×	○	/
（委員 19 名中、17 名出席）									
井上副市長									
事務局：幹 事：森口まちづくり推進部長、大井都市計画課長									
書 記：都市計画課：西村、古門、秦、小山、森田、小竹									
オブザーバー：丘陵地区整備課：松下課長、浜田参事、塔筋担当長、公文主査									
：下水道整備課 ；井出担当長、名草									
《傍聴者》 1 名									
《概 要》									
■諮問事項									
1. 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）について									
■報告事項									
1. 岸和田丘陵地区の都市計画について									
2. 準防火地域の変更について									
■その他									
1. 次回の都市計画審議会の公開・非公開について									
《内 容》									
■岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について									
（会 長）平成 25 年度第 2 回都市計画審議会の会議録承認者として、田中委員と道齋委員の 2 名を指名。									
■諮問案件									
1. 南部大阪都市計画生産緑地地区の変更（岸和田市決定）について									
南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について、事務局より説明。									
【質疑の概要】									
質疑なし。									
【答 申】									
第 1 号議案について、原案のとおり同意する。									

■報告案件

1. 岸和田丘陵地区の都市計画について

岸和田丘陵地区の都市計画について、事務局より説明。

【質疑の概要】

質疑なし。

2. 準防火地域の変更について

準防火地域の変更に向けた検討状況について、事務局より説明。

【質疑の概要】

(委員) *地震により断水になる可能性もある。市内の耐震管路の整備状況はどうか。

(事務局) *上水道については、計画的に老朽管を補修していると聞いているが、詳細については後日改めてご報告する。

(委員) *岸和田市では、住宅・建築物耐震改修促進計画が策定されており南海本線より海側を含んで重点区域に6地区が指定されている。東岸和田では防災街区整備事業で整備されたが、残りの地区は古い建物が多く道路も狭く消防活動もしにくい区域となっている。こういった区域に対して、具体的な取り組みの検討はしているのか。

(事務局) *6地区のうち東岸和田については、防災街区整備事業が完了している。その他の地区は課題地区ということで挙げており、対策としては地区ごとに様々な手法が考えられる。
*今回の準防火地域の指定拡大については最低限のものであり、それぞれの地区も含めて詳細調査を行い危険性を把握し対策を検討することになる。

(委員) *面整備等は検討していくのか。

(事務局) *面整備を行うということになると影響が大きくなる場合もあり、まずは、課題のある地区についての調査検討を今後行っていくということである。

(委員) *建て替わり等については時間もかかるということで、防災から減災という考え方が重要。建物倒壊や延焼を最小限にとどめるということから、建物の耐震診断や改修工事も行われており、住宅市街地に準防火地域を指定拡大することについては、十分理解している。

*減災の視点からまちづくりをするということになれば、市民と行政が一体となって取り組まなければならない。自助・共助・公助の連携が必要といわれている。私も、市で行われている津波ハザードマップ作成ワークショップに参加している。その中で、地図を見ると道路が狭く避難できるのかという心配する声が出ている。

*過去の審議会の場合でも危険度判定調査実施について意見したが、そういった結果を示して市民が自分の住んでいるまちは大丈夫なのか、というところから市民と共に防災・減災の意識を高めていけば準防火地域の指定拡大についても理解を得やすいと思う。

(事務局) *危機管理課では、地元住民を交えてワークショップを行っている。また、大阪府より南海トラフ地震の被害想定等の情報も発表され、大阪府の方でも調査されていくと聞いている。そういった情報を確認しながら危険度に関する調査を進めていきたいと考えている。

(会長) *自分が住んでいるまちの危険性を認識することは非常に重要。都市計画審議会としてできる範囲で積極的に調査等を進めていただきたい。

(委員) *資料に神戸市長田区の事例があるが、例えば震災時に準防火地域指定されていればどの程度被害を軽減できたのかといったところを教えていただきたい。

(事務局) *今は資料を持ち合わせていないので、次回以降ご報告させていただく。

(委員) *準防火地域指定拡大については賛成だが、まちづくりの観点から建ぺい率60%のまま準

防火地域指定されれば、建替え等が難しくなり若者が流出してしまうという危惧もある。

*建ぺい率の緩和などの検討はされるのか。

(事務局) *若者の定住については岸和田の中で重要な課題であるが、準防火地域指定拡大と同時並行的に進めることは難しい。しかし、そういったご意見は多数いただいているので、今後そういったご意見にお答えできるように、調査研究していきたい。

*建ぺい率緩和の事例も把握しているが、建ぺい率を上げてしまうと密集地が再生産されてしまうという視点もある。本市にとって適しているのかも含めて調査検討しご報告したい。

(委員) *準防火地域指定されても、高齢化率は上昇し建替えが進まなければ、災害が起こった際に結局被害は拡大してしまう。難しい問題だと思うが様々な方策を考えていただきたい。

(会長) *コスト的には戸建住宅で1~3%程度増加し保険料が下がる場合があるということであるが、壁を厚くするなどの防火施策を取った場合、構造耐力は上昇するのか。

(委員) *外壁の防火性能を上げて、耐震性能はほとんど上がらない。

*堺市では防火に関する補助制度があったと記憶している。

(委員) *市税である固定資産税の減免等の施策で誘導するという点について、事例等は把握されているか。

(事務局) *他市で津波対策も含めて固定資産税を軽減している事例は把握している。

(委員) *より地域性を踏まえて、メリット・デメリットについて考えることも重要である。

(委員) *検討期間を長く設けるということだが、どのようなスケジュールを考えているのか。

(事務局) *これからどういう形で進めていくかということについては、具体的にお示しできる段階には至っていない。来年度予算編成の時期でもあり、そういったことも踏まえて次年度で取組みをしていきたいというところで検討している。また、次回以降の本審議会でもご報告する。

■その他

1. 次回都市計画審議会の公開・非公開について

次回開催候補日について、以下のとおりとし、併せて公開について了承を得た。

*次回開催候補日；平成26年1月30日（木曜日）

*諮問案件；①岸和田丘陵地区の都市計画決定・変更について

*報告案件；①準防火地域の変更について

②その他